



お知らせ

- 新年の挨拶及び世帯票のお礼
- 福島県からのお知らせ
- 転居される方へ



2019年の幕開けから早くも半月が過ぎましたが、お正月は
いかがお過ごしでしたか？

初詣や帰省等々で、お正月を楽しまれたことでしょうか...

今年の降雪量は昨年にと比べても少なく楽ですね。

ただ、子供達の登校時の事故も発生していますので、
凍った路面、暗い時間帯、車の運転にも十分お気を
付けてください。



新年のご挨拶及び世帯票ご協力のお礼

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

年末年始ご多忙の中、世帯票にご協力いただきましてありがとうございました。

今後、頂戴したご意見を参考にさせていただき、生活支援相談員として情報提供等、更に相談
しやすい環境を整えていきたいと思っております。

今年は新元号を迎え多方面で変化のある年になりそうな予感です。

イノシシは溜め込む習性があるという事で、今年はお金も沢山貯め込むことが
できますように...とお祈りいたしまして、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



福島県からのお知らせ<<民間賃貸住宅等家賃補助>>を受けている世帯へ

◎この事業は平成31年3月31日をもって終了となります。

◎補助金の請求書は平成31年4月15日までに必ず提出してください。

提出期限までに請求書が届かない場合は、補助金を支払えない場合がありますので
ご注意ください。

◎平成31年1月から3月分の提出と併せて、実績報告書(第10号様式)を提出して
ください。

書き方についてご不明な点は、民賃等補助金事務センターまでお問合せください。

※問合せ先一民賃等補助金事務センター(委託先:(株)トーネット)

☎ 0800-800-0218 0800-800-0261 0800-800-0273 (通話料無料)

<9時~17時平日のみ>

転居される方へ

南陽市から転居される際は、事前に「避難者登録証」を南陽市危機管理課

及び、社会福祉協議会まで返却をお願いいたします。南陽市内で転居の

場合も郵送物、訪問等の都合上変更後の住所をお知らせください。

また、「避難者登録証」をご持参できない場合は、

郵送して頂くことも可能です。

正確な避難者数を把握する為にご協力をお願いいたします。



★お問合せ先…南陽市社会福祉協議会 (安達・松田)
南陽市赤湯215-2 健康長寿センター内
Tel 43-5888 *土日祝日除く(8:30~17:15)

